

任期付自衛官募集要項

(第3補給処 資材計画部在庫統制課)

1 職種及び任用予定期間

採用予定人員	仕事の内容	任期（任用期間）
1名	緊急処理業務及び行政文書管理（パソコン等を使用した部隊及び官給請求に対する補給処理、緊急処理業務で処置した関連資料の維持管理、課の行政文書管理）及びその他特命事項等	採用日 ） 令和7年3月30日

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定(※)に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊退職時の階級が准空尉から空士長である者
- (4) 採用時、満54歳以下の者

(※) 自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

入間基地（埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地）
航空自衛隊 第3補給処 資材計画部在庫統制課

4 身分

自衛官（採用時の階級は、3等空曹又は空士長となります。）

5 給与

採用時の経験によって異なります（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
通勤の実態に応じて通勤手当が支給されます。
勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
国家公務員共済組合法が適用されます。

6 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

申込締切日

令和6年12月30日（金） 当日消印有効

※受付時間9時～17時

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込締切日以前であっても募集を締切ることがあります。

7 志願手続き

(1) 任期付自衛官志願票の請求先

〒350-1394 埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地

航空自衛隊 中部航空警戒管制団 司令部人事部（担当：宇野）

TEL：04-2953-6131 内線：2123

注：郵便で任期付自衛官志願票を請求する場合は、封筒の表に赤字で「任期付自衛官（第3補給処 資材計画部在庫統制課）志願票請求」と書き、84円切手（速達送付を希望する場合は+290円）を貼った宛先明記の返信用定型封筒を同封して下さい。

(2) 志願手続き

ア 申込先

任期付自衛官志願票請求先に同じ

イ 提出書類

・任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）…………… 1部

（写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。）

・写真（任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの）…………… 1部

注：1 郵送による志願の場合は、必ず簡易書留（提出日がわかるもの）で送付して下さい。

2 提出していただいた志願票等は、返却できませんのでご了承ください。

(3) 締切日

令和6年12月30日（金）※当日消印有効

8 試験日及び試験地

試験日	試験科目	試験場所
別途連絡	口述試験 身体検査	埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地 航空自衛隊入間基地内

※受付場所及び当日の日程等については、志願者に別途通知します。

9 その他

(1) 試験日につきましては、志願票到着後、別途連絡します。

(2) 合格発表は、書面をもって行います。

電話等による個別の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

(3) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常がある場合は、不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、入隊時には薬物検査を実施します。

(4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

(5) 受験のための旅費は、各自の負担になります。